

保護者の皆様

松山市立垣生中学校  
校長 吉本 浩司

## 令和6年度 垣生中学校非常変災時の対応について

垣生中学校では、非常変災時の対応について下記の対応を取ります。特に網掛けの4か所に御留意ください。

記

1 気象庁から暴風警報・暴風雪警報が発表されたときや、松山市から[垣生地区]の一部または全部に警戒レベル3(高齢者等避難)が発令されたとき

判断時間	警報の状況	学校としての措置	注意事項
午前6時30分 時点	発表・発令されている	自宅待機	○テレビ等からの情報に注意し解除時の準備をしておく
午前11時 時点	発表・発令が継続されている	臨時休業 (自宅学習)	○11時以降に解除になっても、外出は控える
	発表・発令が解除されている	昼食をすませ、 午後1時30分までに登校する	○当日の午後の授業の準備をし、登校する

(1) 登校中の場合は、すぐに帰宅して家庭で待機する。

(2) 授業中の場合は、ただちに授業を打ち切る。

その後、帰宅、引き渡し、避難場所への誘導等を迅速に行う。

2 気象庁から暴風警報以外の警報(高潮警報を除く)が発表されたとき

(1) 学校から特別の連絡がない場合は、平常どおり登校する。ただし、地域によって登校不可能な状況があれば、保護者がその旨を学校に連絡する。

(2) 松山市の災害対策本部から指示があった場合は、それに従う。

3 気象庁からいずれかの特別警報または高潮警報が発表されたときや、松山市から[垣生地区]の一部または全部に警戒レベル4(避難指示)、警戒レベル5(緊急安全確保)が発令されたとき

(1) 自宅に居るときは、臨時休業とする。

(2) 登校中の場合及び授業中の場合は、1の(1)・(2)と同様とする。

4 大地震が発生したとき

地震階級	対応
5弱	<p><b>在宅時</b>：自宅待機とし、学校からの連絡・指示を待つ。</p> <p><b>在校時</b>：指定場所に避難する。以後の対応(授業継続、帰宅、引き渡し等)については、学校から連絡する。</p> <p><b>登下校中</b>：校内の安全な場所に一時避難し、地震がおさまったあと、安全を確認しながら学校と自宅の近い方に避難する。ただし、自宅に保護者が居ない場合は学校に避難する。</p>
5強以上	<p><b>在宅時</b>：臨時休業とする。</p> <p><b>在校時</b>：ただちに授業を打ち切り、校内の指定場所に避難する。生徒は直接保護者に引き渡す。保護者に連絡がつかない場合や、津波などの二次災害の恐れがある場合は、帰宅させず、安全な場所に留め置く。</p> <p><b>登下校中</b>：安全な場所に一時避難し、地震がおさまったあと、安全を確認しながら学校と自宅の近い方に避難する。ただし、自宅に保護者が居ない場合は学校に避難し、学校から保護者に生徒を引き渡す。</p>

## 5 愛媛県がJアラート発信の対象地域となり、緊急情報が発信された場合

内容 ①	対応			
<b>弾道ミサイル発射の第1報で避難</b> ⇒ 日本に落下する可能性がある場合  ○防災行政無線でサイレンとメッセージが流れる ○携帯電話に、エリアメール・緊急速報メールが届く	在宅時	屋外の場合	近くの建物の中又は地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。	〈始業前〉 落下場所等についての情報が入るまで <b>自宅待機</b> とする。 ⇒ 政府からの情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集し、室内避難の解除を確認後、登校日の場合は登校する。安全が確認されない場合は、 <b>臨時休業</b> とすることもあ る。
		室内の場合	できる限り窓から離れる。ガラスの飛散を防ぐためにカーテンを閉める。できれば窓のない部屋へ移動する。	
	在校時	○安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課にもどる。 ○着弾等により被害が出た場合は、学校から連絡する。 〈例〉・通学路等の安全確認後、下校させる。 ・学校や校区内に被害が出た場合は、 <b>生徒は直接保護者に引き渡す。</b>		

内容 ②	対応			
<b>弾道ミサイル発射の第1報で避難</b> ⇒ 日本の上空を通過した場合 日本の領海外の海域に落下した場合	在宅時	屋外の場合	近くの建物の中又は地下に避難する。 近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。	〈始業前〉 落下場所等についての情報が入るまで <b>自宅待機</b> とする。 ⇒ 政府からの情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集し、室内避難の解除を確認後、登校日の場合は登校する。
		屋内の場合	できる限り窓から離れる。ガラスの飛散を防ぐためにカーテンを閉める。 できれば窓のない部屋へ移動する。	
	在校時	○安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課にもどる。		

※ 内容①・②に関わらず、落下物や不審物を発見した場合は近寄らず、直ちに警察や消防に連絡してください。

※ 弾道ミサイルの情報は、「国民保護ポータルサイト」「首相官邸ホームページ」を御覧ください。

### 武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。  
[http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo\\_manual.html](http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html)



首相官邸  
 ホームページ  
[www.kantei.go.jp/](http://www.kantei.go.jp/)

## 6 留意点

※ お子さんを直接保護者の方に引き渡す場合は、『MACネット』『学校ホームページ』にて「引き取り依頼」をお知らせします。MACメールへの登録をお願いします。

※ ラジオ・テレビを通じて、松山市の災害対策本部、または松山市教育委員会から指示があった場合は、それに従ってください。

※ 対応については、学校からの電話連絡で特別な指示・連絡がないかぎり、上記のとおりです。混乱を招くと予想されますので、学校への電話等による問い合わせは御遠慮ください。